

平成26年度決算審査

観光行政に「喝」

議会の意見

決算審査特別委員会

滞納対策の強化を

平成26年度の税関系、上下水道・住宅等使用料、貸付金などについて、滞納繰越分の徴収率は低下しており、また、督促手数料・延滞金の取り扱いは、監査委員の審査意見に指摘されているように、滞納整理に関し、執行部内での連携を密にし、実効ある取り組みを強く求める。

旅行業を生かせ

観光行政において、大山を中心として多額の投資をしてきているが、十分な成果があがっているとはいえない。

平成30年に迎える開山1300年事業を控え、また、日本遺産への認定に向け、観光客のニーズにこたえられるよう、観光局の旅行業取得を生かした商品開発をさ



大山寺参道ににぎわいを取り戻せ

らに促すなど、本町全体の観光発展に向

け、実効ある施策を強く求める。

監査委員の指摘

代表監査委員 後藤洋次郎
議会選出監査委員 西山富三郎

①税金の徴収率は向上したが、滞納繰越分は前年度を下回っている。滞納処分に従事する職員の確保、専門的知識の習得など見直しが必要である。

③期限後に納付された下水道使用料などの延滞金、督促手数料の徴収がまったくされていない。条例どおりに事務を改めるべき。

②町税などの延滞金の徴収が的確に行われているか疑問がある。期限内に納税した町民との均衡上、未納の延滞金を放置することは許されない。徴収に最大限努力されたい。

④古くなった体育館などを修繕しないままむやみに利用を継続することは安全上問題がある。利用が少ない施設は閉鎖・取り壊しをすべきで、閉鎖などの時期を検討し、町民に示されたい。